

# 告示

## 埼玉県告示第六百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和元年十月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	グループホーム さくら・さくら	所在地	比企郡ときが わ町玉川二五 一	開設者名	特定非営利活 動法人さく ら・さくら	サービスの種類	介護予防認知 症対応型共同 生活介護	指定年月日	令和元年八月二 十七日
蓮田病院	ハートピア歯 科・矯正歯科 北本診療所	北本市中丸八 一七一一 ムカインズホ ム北本店内	医療法人社団 メデイデンタル	介護予防居宅 療養管理指導	居宅療養管理 指導	平成三十年五月 一日			
	蓮田市根金一 六六二一一		医療法人顕正 会	介護予防訪問 看護	訪問看護			令和元年五月一 日	

医療法人 井病院 今					
蕨市塚越七 三四―二					
医療法人今井 病院					
介護予防居宅 療養管理指導	介護予防訪問 リハビリテー ション	介護予防訪問 看護	居宅療養管理 指導	訪問リハビリ テーション	訪問看護
令和元年九月一 日					